

## 平成 29 年度兵庫県水防計画の主な改正内容について

### 1 特別警戒水位の位置づけの見直し

避難勧告等の判断・伝達マニュアル作成ガイドラインの改訂(平成 26 年 9 月)に伴い、県管理河川における特別警戒水位等、用語の定義に係る説明を追記・変更した。

### 2 重点監視区間の設定

避難勧告等の判断・伝達マニュアル作成ガイドラインの改訂(平成 26 年 9 月)に伴い、重点監視区間の項目を追記した。

### 3 注意報・警報基準の変更

気象台による防災気象情報の改善に伴い、大雨注意報・警報基準と洪水注意報・警報基準を変更した。

